

第4回

関市学校規模適正化審議会

会議録

(令和5年10月24日)

第4回関市学校規模適正化審議会

1 日 時

開会 令和5年10月24日（火）午後1時30分

閉会 令和5年10月24日（火）午後3時45分

2 場 所

関市役所 6階 6-6、7会議室

3 出席委員

| | | |
|-----------------|---------|---|
| 会 長（学識経験者） | 江 馬 | 論 |
| 副会長（自治会代表者） | 遠 藤 俊 三 | |
| 委 員（保護者代表者） | 古 川 雅 志 | |
| 委 員（保護者代表者） | 藤 吉 智 志 | |
| 委 員（幼稚園・保育園代表者） | 大 岩 寿喜子 | |
| 委 員（公募） | 長 瀬 房 子 | |
| 委 員（公募） | 清 水 宗 夫 | |

4 欠席委員

| | | |
|------------|---------|--|
| 委 員（学校代表者） | 花 村 英 泰 | |
| 委 員（学校代表者） | 澤 田 通 直 | |

5 説明のために出席した者

| | | |
|-----------|---------|-----|
| 教育長 | 森 | 正 昭 |
| 教育委員会事務局長 | 後 藤 勝 巳 | |
| 教育総務課長 | 遠 藤 英 治 | |
| 学校教育課長 | 平 田 昌 隆 | |
| 教育総務課課長補佐 | 廣 瀬 正 則 | |
| 学校教育課課長補佐 | 亀 山 雅 之 | |

6 傍聴者

なし

7 次第

- 1 あいさつ（教育長）
- 2 あいさつ（会長）
- 3 協議事項等
(1) 学校規模適正化について
 - ・意見のまとめ
 - ・地域ごとの案
- 4 その他
- 5 あいさつ（副会長）

8 議事内容（概要）

○事務局長

皆様、こんにちは。ただいまから、第4回関市学校規模適正化審議会を開催いたします。

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

なお、本日は、花村校長、澤田校長が欠席されておりますので、よろしくをお願いいたします。

では初めに、森教育長がごあいさつを申し上げます。

○教育長

皆様、こんにちは。

第4回ということで、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

第3回は、旧関市内の6中学校区を中心にご協議いただき多くのご意見をいただきました。ありがとうございます。

本日も自由に忌憚のないご意見を言っていただくことが、次へ繋がっていくと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○事務局長

続きまして、江馬会長様からごあいさつをいただきたいと思います。

○会長

皆様、こんにちは。

2回目、3回目は、各中学校区の現況を把握していただきました。本日は、皆様の貴重なご意見を賜わりながら、答申に向けてまとめる段階となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。

それでは、早速ですが、協議に入りたいと思います。

以降の議事進行については、江馬会長様にお願いしたいと思います。

○会長

それではレジュメに従いまして、協議事項の1番、意見のまとめとしまして、学校規模の適正化について、初めは全体的な総論、続いて中学校区ごとに各論という形で、説明を受けながらご意見を賜わりたいと思います。まず総論について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

（配付資料にて説明）

○会長

ご説明、ありがとうございました。

何かご意見は、ございませんか。

では、続きまして各中学校区における考えられる可能性の案について、ご協議をいただきたいと思えます。事務局からご説明をお願いします。

○事務局

(配付資料にて説明)

【板取川中学校区】

○委員

サッカークラブは、武芸小と洞戸小の子どもは一緒に活動しているので、保護者にとっては可能性としてあり得るのかなと思えますが、板取小の保護者にとっての距離感はわかりませんが。

○委員

板取から武芸川までの距離が、一番ネックになると思われます。雨や雪などの警報時の対応などスクールバスの送迎だけでは、解決しない問題もあるのではないのでしょうか。調整に時間がかかるような気がします。

○委員

義務教育学校を設立するまでに年数がかかるのであれば、アンケート結果から悲痛な叫びのような保護者の意見がありましたので、まず小学校2校による再編をするという選択も大事かなと思えます。

○委員

中期的には、義務教育学校を新設することは良いですが、長期的には考えた場合には、子どもの人数が減少する状況で新しい施設をつくるなどの経費をかけることが気になります。武芸川地域まで統合できないかと思えます。

○委員

以前、武芸川地域でも話がありましたが、板取・洞戸地域と武芸小との再編には、博愛小と武芸小との再編も関わってくる問題で、通学距離を考慮すると、中学校区ごとに考えてもいいと思えます。また、他の地域から板取・洞戸地域の自然豊かな所で特色ある体験ができるのであれば、通わせたいという保護者の方もいるのではないかと思えます。

○委員

板取小と洞戸小との再編を早く進めてほしいと思えます。

【津保川中学校区】

なし

【武芸川中学校区】

○委員

武芸小と博愛小と武芸川中の3校での義務教育学校とする案が、いいという感じを受けます。

○委員

前回、小中一貫校の導入の案についても意見がありましたが、私として

は、ぼんやりと義務教育学校の方がいいイメージがあります。地域によってバラバラにするより義務教育学校か小中一貫校かどちらかを選んで、市の方針とした方がいいと思います。

【富野中学校区】

○委員

富野小3年7人のうち、女の子が1人という現状があるので、9年間続くことを思うと早く富岡小と統合してあげた方が良くと思います。

○委員

女の子が1人という問題と逆に女の子がいない男子だけの少人数という問題もあります。

【下有知中学校区】

なし

【小金田中学校区】

なし

【桜ヶ丘中学校区】

○委員

前山・赤尾・稲口地区は、通学距離の短い桜ヶ丘小へ通ったほうが良い。

○委員

前山・赤尾・稲口地区については、学区のねじれを解消することは良いと思いますが、兄弟で違う学校に入学することになる場合などがあるので、猶予期間や選択制も必要だと思います。

【旭ヶ丘中学校区】

○委員

富岡小と旭ヶ丘小との境界線を変更して、旭ヶ丘小を学年2クラスとなるように保護者から要望が出ていますので、発言します。

○委員

境界線上のエリアに引っ越してきた保護者にとっては、境界線を移動することによって、学校が変更になるとすると気の毒に思います。

○委員

関市のプランの中に20年計画である立地適正化計画では、居住誘導地域として安桜小、旭ヶ丘小校区が指定されているので、将来的には、空き家が壊され人数が増えてくるはずです。

○委員

子どもたちの見守りは必要ですが、平坦で広い道路もありますので、通学路の安全性は保たれると思います。

【緑ヶ丘中学校区】

なし

休憩 10分

<協議結果の確認>

【板取川中学校区】

小学校2校による再編とする
小中3校による義務教育学校とする
小学校を小規模特認校とする

【津保川中学校区】

小学校2校による再編とする
小中3校による義務教育学校とする
小学校を小規模特認校とする

【武芸川中学校区】

小中3校による義務教育学校とする

【富野中学校区】

富野小学校は、富岡小と統合する
富野中学校は、旭ヶ丘中と統合する
(スクールバスで通学する)

【下有知中学校区】

現状のままとする

【小金田中学校区】

現状のままとする

【桜ヶ丘中学校区】

現状のままとする
前山・赤尾・稲口地区の通学する小中学校区のねじれを解消する
(猶予期間、選択制を設ける)

【旭ヶ丘中学校区】

旭ヶ丘小及び富岡小は、学校選択制を採用する

【緑ヶ丘中学校区】

現状のままとする
前山・赤尾・稲口地区の通学する小中学校区のねじれを解消する
(猶予期間、選択制を設ける)

【学校選択制について】

学校選択制は、市内全域では採用しない。

学校選択制の導入学区については、隣接校や児童生徒のみで通学できる範囲とするなど、導入方法を検討する。

○会長

今回の会議日程ですが、12月25日月曜日の13時30分を予定したいと思いますが、よろしいでしょうか。皆さんご都合よろしいでしょうか。

では、12月25日としますので、よろしく願いいたします。

今回は、本日の内容を踏まえた答申案をご用意いただきまして、最終確認をしていただく予定となります。

以上で、本日の内容はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

それでは、閉会にあたりまして、遠藤副会長からごあいさつをいただきます。

○副会長

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

私たちが諮問を受けて答申を作ると。それについて教育委員会で最終決定をされていくという形になると思います。

議会の中で、不登校児童生徒数が、令和3年211人、令和4年286人と教育長さんが答弁されています。

今、私たちは、子どもたちのために学校規模適正化や教育課程をどうすればいいのかについて話し合いをしているところですが、子どもの数が減っていったら、配置されている先生の数が増えているのに、なぜ不登校の児童生徒が増えているのか。文科省は、生き方を学ぶためにフリースクールの設置などを指示されています。関市では、3中学校でL教室を設置したり適応障害教室の開室の2本立てで対策していますが、もう少し改善されていくといいかなと思います。

このようなことについても付随事項として答申の内容に組み込めないかと勝手に思っています。皆さんのご意見をいただけたら幸いです。

本日は、ご苦勞様でした。